

特別徴収への変更届出書

◎給与所得者を普通徴収(個人納付)から特別徴収(給与から税額を徴収)へ変更される場合に提出してください。

[illegible]

◎用紙が不足する場合には、コピーを使用されるか、当市ホームページの「市税に関する申請書ダウンロード(個人市民税)」からダウンロードして使用してください。